

エネルギーシステム改革に備え 実践すべきことは何かを考える



周知のように“電力小売りの全面自由化”を柱とした改正電気事業法が今年6月11日に成立しました。これで2016年をメドに小口の電力市場が開放され、戦後60年以上続いた大手電力会社による電力販売の独占体制が終わります。続いて行われるガスのシステム改革でも、現在の地域独占などを公益特権がなくなり、自由競争になるとみられています。

ガスのシステム改革の動向はまだはっきり見えません。本会ではこれまでも識者を講師に招き動向を探ってきました。今号で議事録を掲載している元・経済産業省の石川和男氏もその一人です。石川氏は、「ガスの全面自由化で消費者利益が増大するとは思えない」という趣旨の発言をされています。

そこで本会では、9月例会に経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課の濱田直春企画官をお招きし、行政が描く改革の方向についてお話していただくことにしました。

システム改革がどのような方向にいくかわからず、本会会員企業は其中で事業を維持・拡大する方途を模索していかなければなりません。電力自由化を新たなビジネスチャンスと考えている異業種企業があるのであれば、ガスの改革でもそう考える企業が同業者や異業種の中にあってもおかしくありません。早くも「簡易ガス規制がなくなれば都市ガスエリアで自由に導管供給ができる」とか、「地方の小規模都市ガス会社は大手都市ガスやLPガスに食われる」といった話も出ています。

エネルギーシステム改革では、電力会社や大手都市ガス会社が「総合エネルギー企業化」していくことと、そしてさらに異業種の参入により“電気とガスの抱き合わせ販売”が起こるのではないかと考えられています。そこでの「ガス」にLPガスは含まれないとは言いきれません。また、電力販売に参入した携帯電話会社のグループが、エネルギーのセールス軍団となり、現在のLPガスのブローカーのような存在になるのではないかと懸念は、あながち杞憂とは言えないのではないかと思います。

いずれにせよ、どのような形であれ、エネルギーシステム改革は「行われる」ことになっています。その改革にどう対応すれば事業を拡大できるのか、批評ではなく実践すべきことは何かを情報交換していくことが、今後の本会の主要な活動となると思います。

【事務局・中川順一】

講演要旨の掲載にご理解・ご協力をいただいた講師の方々に感謝申し上げます。

例会報告

●第106回例会

講演、プレゼンテーションの概要は本号掲載の講演要旨の通りです。
2014年7月9日 アキバプラザ 出席者42名

INDEX

【第106回例会講演要旨】

講演①	2
「ガス制度改革の方向性について」	
講師：NPO 法人 社会保障経済研究所 代表 石川 和男 氏	
講演②	4
「温水床暖房ビジネスへの挑戦」	
講師：リボンガス株式会社 代表取締役 内海 久俊 氏	
プレゼンテーション	16
「『電化対抗&販売促進&LPガス認知促進ツール』について」	
講師：株式会社日曜日 代表 岩崎 薫 氏	

【幹事会報告】	3
【業界ニュースダイジェスト】	20
【コミュニケーションツール】	20
【次回案内】	23